

「山の会議（仮）」企画・運營業務委託仕様書

1 委託業務名

「山の会議（仮）」企画・運營業務

2 目的

山における暮らしや営みを持続可能にする今後の山の役割について、地域内外の多様な人々が語り合い、ネットワークを構築し、未来へつながる自発的な“山活”の輪を広げる。

※山活とは、山での活動（山の資源を活かした取組、山の管理、体験学習、山の魅力発信 等）のことです。

※事業の名称に「(仮)」が付いているのは、地域で話し合いを進めていく中で、地域の皆さんに活動やその名称を自分たちで創り上げてほしいという思いから、あえて付けています。

3 業務内容

(1) 山の会議（仮）

長年山で暮らしてきた人、山で活動する人や山に興味・関心がある人々などのネットワークを構築するために、主に佐賀県内の山間地に限らず、都市部や平地を含めて様々なエリアや職種の人たちが集い、山の素晴らしさ（連綿と続く歴史・文化・伝統・人・技・心・地域の絆・特色ある食、豊かな自然など）を再認識し、今後の山の役割を語り合う場として、「山の会議（仮）※」を1地区で開催する。

開催時期：令和6年9月～令和6年11月頃

開催場所：1地区（小城・多久ブロック）

開催方式：会議出席者は事前登録方式、そのほか自由参加あり
約20名程度

※募集及び広報に関する業務概要は（5）に記載

○業務委託内容

項目	内容
山の会議（仮）	<ul style="list-style-type: none">・「山の会議（仮）」（会議及び交流会）の企画・運営（日程調整、司会・コーディネーター・ファシリテーター・会場スタッフ・専門家（アドバイザー）等の手配等を含む）・配布資料の作成、印刷・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配・交流会時の食事（軽食、飲料）等の手配・参加者、コーディネーター、ファシリテーター及び専門家（アドバイザー）との連絡・調整・記録の作成（会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出）・動画配信（会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTubeで配信し、アーカイブとして残す）

	<ul style="list-style-type: none"> ・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信 ・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施
--	--

※「山の会議（仮）」を開催する地区の詳細については、提案のあった内容を含めて県と協議の上決定する。

※コーディネーター、ファシリテーター及び専門家（アドバイザー）の選定に当たっては、県と十分に協議すること。

※企画・運営に係る経費（食糧費を含む）については受託者の負担とする。

（2）山の会議（仮）深掘り会議

令和2年度から令和5年度に開催した「山の会議（仮）」10ブロック（脊振山系、武雄・嬉野、太良・鹿島、離島・半島、伊万里、吉野ヶ里・上峰・みやき、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石ブロック）のうち、1ブロックにおいて、「山の会議（仮）」で出たアイデア等の実現など山活を発展させると共に、ネットワークを更に拡大するための会議を開催する。

開催時期：令和6年8月～令和6年11月頃

開催場所：1地区

開催方式：会議出席者は事前登録方式、そのほか自由参加あり

1回に約20名程度

※募集及び広報に関する業務概要は（5）に記載

（参考）令和2年度に開催した「山の会議（仮）」

- ・太良・鹿島ブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/DRqjhF7E1B4>）
- ・離島・半島ブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/N1lxN5rYbHk>）
- ・嬉野・武雄ブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/AKisLc-oeKE>）
- ・脊振山系ブロック（会議動画 URL：https://youtu.be/b7zKd_CnY5M）
- ・「山の会議（仮）」4ブロックダイジェスト版動画（URL：<https://youtu.be/ro0vRrJilqA>）

（参考）令和3年度に開催した「山の会議（仮）」

- ・伊万里ブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/jK5R9ju0rI0>）
- ・吉野ヶ里・上峰・みやきブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/MztQd-HEHL0>）

（参考）令和4年度に開催した「山の会議（仮）」

- ・大町・江北ブロック（会議動画 URL：<https://www.youtube.com/live/3o5GF2gcnMU?feature=share>）
- ・鳥栖・基山ブロック（会議動画 URL：<https://youtu.be/tsxwHEJNjR0>）

(参考) 令和5年度に開催した「山の会議(仮)」

- ・有田ブロック(会議動画 URL: <https://www.youtube.com/live/3o5GF2gcnMU?feature=share>)
- ・武雄・白石ブロック(会議動画 URL: <https://youtu.be/tsxwHEJNjR0>)
- ・大町・江北ブロック(会議動画 URL: https://www.youtube.com/live/yVhFh4As8w4?si=WxjaGT_Og6R6-4Gv)

4Gv)

※会議の内容及び参加者情報及び進捗状況は県から提供する。

項目	内容
山の会議(仮) 深掘り会議	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度から令和5年度に開催した「山の会議(仮)」10ブロック(脊振山系、武雄・嬉野、太良・鹿島、離島・半島、伊万里、吉野ヶ里・上峰・みやき、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石ブロック)のうち1ブロックにおいて、更に深掘りするような会議の企画・運営(日程調整、ファシリテーター・会場スタッフ等の手配等を含む)・配布資料の作成、印刷・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配・交流会時の食事(軽食、飲料)等の手配・参加者、ファシリテーター等との連絡・調整・記録の作成(会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出)・動画配信(会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTubeで配信し、アーカイブとして残す)・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施

※地区の選定に当たっては、県と十分に協議すること。

※ファシリテーターの選定に当たっては、県と十分に協議すること。

※企画・運営に係る経費(食糧費を含む)については受託者の負担とする。

(3)「山の会議(仮)」交流イベント

令和2年度から令和5年度に開催した「山の会議(仮)」の10ブロック及び令和6年度に開催する「山の会議(仮)」1ブロックの参加者同士のエリアを超えたネットワークを構築するとともに、個々の活動の磨き上げや、地域づくり活動のきっかけを創出することを目的に「山の会議(仮)」交流イベントを開催する。

また、「山の会議(仮)」の開催ブロックに関わらず、地域づくり活動に興味・関心をもつ若い世代(学生等)の参加者との交流を図り、両者のつながりや地域づくり活動創出のきっかけの場とする。

開催時期：令和6年12月～令和7年1月頃

開催場所：県内の関係するブロックの参加者が集まりやすい場所

開催方式：関係するブロックの参加者及び地域づくり活動に興味・関心をもつ若い世代（学生等）の参加者を中心に募集や呼びかけを行う

約 100 名程度

※広報に関する業務概要は（５）に記載

○業務委託内容

項目	内容
「山の会議（仮）」交流イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の会議（仮）」交流イベントの企画・運営（日程調整、司会・ファシリテーター・会場スタッフ・専門家（アドバイザー）の手配等を含む） ・配布資料の作成、印刷 ・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等 ・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配 ・交流会時の食事（軽食、飲料）の手配 ・参加者、ファシリテーター及び専門家（アドバイザー）等との連絡・調整 ・記録の作成（会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出） ・動画配信（会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTube で配信し、アーカイブとして残す） ・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信 ・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施

※企画・運営に係る経費（食糧費を含む）については受託者の負担とする。

(4) 「山の会議（仮）」ブロック間連携支援

令和5年度に開催した「山の会議（仮）合同発表会・交流会」において、県内10ブロック（脊振山系、武雄・嬉野、太良・鹿島、離島・半島、伊万里、吉野ヶ里・上峰・みやき、大町・江北、鳥栖・基山、有田、武雄・白石ブロック）から出た意見やアイデアの実現に向けて、エリアを超えたネットワークを構築し、交流する場を企画し、開催する。

時期：令和6年8月～令和7年12月頃

場所：県内の関係するブロックの参加者が集まりやすい場所

方式：関係するブロックの参加者を中心に呼びかけを行う

※広報に関する業務概要は（５）に記載

○業務委託内容

項目	内容
「山の会議（仮）」ブロック間連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の会議（仮）」ブロック間連携支援の企画・運営（日程調整、司会・ファシリテーター・会場スタッフ・専門家（アドバイザー）の手配等を含む） ・配布資料の作成、印刷

	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の手配・設営、機材設置、資料配布等 ・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配 ・交流会時の食事（軽食、飲料）の手配 ・参加者、ファシリテーター及び専門家（アドバイザー）等との連絡・調整 ・記録の作成（会議終了後、速やかに参加者名簿及び発言記録を県に提出） ・動画配信（会議終了後、会議の様子を視聴者にも伝わりやすく工夫してYouTubeで配信し、アーカイブとして残す） ・会議終了後、会議の内容を写真とテキストでまとめて記事化してSNS上で発信 ・その他、事業目的を達成するために効果的な企画内容の提案、実施
--	---

※企画・運営に係る経費（食糧費を含む）については受託者の負担とする。

（5）募集及び広報

長年山で暮らしてきた人、山で活動する人や山に興味・関心がある人々などを中心に、事業の趣旨を広く周知する。

また、広報用のチラシ等を作成・配布し、各種広報媒体を用いた広報の実施等により参加者の募集を行うこと。

さらに、3（1）「山の会議（仮）」～3（4）「山の会議（仮）」ブロック間連携支援の内容をまとめたダイジェスト版動画（10分程度）を制作し、SNS等で発信すること。

○業務委託内容

項 目	内 容
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの作成し、データで納品 ・小冊子の作成（各ブロックの活動及び交流イベント等の取材含む）及び配布 ・3（1）～3（4）の内容をまとめたダイジェスト版動画（10分程度）の制作及びSNS上での発信 ・その他、募集及び広報の企画、運営

※「山の会議（仮）」に合わせたチラシは、両面A4サイズで4種類作成すること。

- ・3（1）「山の会議（仮）」～3（4）「山の会議（仮）」ブロック間連携支援への参加を募集するためのもの

※小冊子は、以下の点に留意して作成し、2,000部以上作成し、主な配布先を提案し、県との協議の上配布先へ配布を行う。

- ・サイズはA4以下で手に取りやすいものであること
- ・専門家（クリエイター・デザイナー・カメラマン等）の選定に当たって、県と十分に協議すること。
- ・令和2年度から令和5年度に開催した「山の会議（仮）」の各ブロックのフォローアップの内容（深掘り会議、ブロック間連携支援を含む）、令和6年度に開催する「山の会議（仮）」の1ブロックの内容及び「山の会議（仮）」交流イベントの内容を中心に佐賀の山の「人」や「地域」の素晴らし

- さを紹介し、写真等を中心にするなど県民が興味・好感を持つデザイン・内容にすること
- ・より多くの世代に対して上記の「人」「地域」等の素晴らしさを改めて再認識してもらうとともに、各ブロックの取組等を周知し、共通の課題等で困っている方や山活の輪を広げる後押しとなるような内容にすること

※インターネット等の利用も含めて、より多くの世代に対して周知ができるような広報を検討し実施すること。

※Facebook への掲載及び YouTube による配信を行う場合は、県が管理するアカウントをそれぞれ使用すること。

(6) その他

その他、事業の円滑な運営に関する業務。

○業務委託内容

項目	内容
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の会議（仮）」及び「山の会議（仮）深掘り会議」及び「山の会議（仮）交流イベント」及び「山の会議（仮）ブロック間連携支援」への参加者へのアンケート実施・回収・集計 ・業務実績報告 ・その他、事業の円滑な運営に関する業務

4 業務委託期間

契約締結の日～令和7年3月21日（金曜日）

5 委託金額

9,625,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

6 留意事項

- (1) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 今回の委託業務により制作される成果物の著作権、所有者等、その他一切の権利は佐賀県に帰属するものとする。ただし、著作者人格権の行使を妨げるものではない。
- (3) 成果物は、佐賀県が自由に二次使用できるものとする(著作権法第20条の規定による著作権者の意に反した変更、切除その他の改変を受けていないものに限る)。特に県の他事業に当事業の成果物(素材を含む)を利用することがあるため、著作権者がその旨を許諾したことが確認できる資料を県に提出すること。
- (4) 本事業において、第三者（本県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (5) 受託業務の完了後、完了報告書等の関係書類を提出すること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、3（1）山の会議（仮）、3（2）山の会議（仮）深

掘り会議及び3（3）「山の会議（仮）」交流イベント及び3（4）「山の会議（仮）」ブロック間連携支援が開催できなくなった場合の対応については、さが創生推進課と協議の上、決定する。

（7）中止等に伴って生じる委託金額の変更については、委託者と受託者が協議の上、決定する。

（8）本仕様書に定めのない事項については、さが創生推進課と協議の上、決定する。